



初滑りは  
長岡市営スキー場で!

**3玉坊**  
A・T



**先月の交通事故**

区分	11月21日 ~12月15日	1月からの計
件数	31件	489件
死者	0人	11人
傷者	32人	544人

**市立劇場ガイド**  
☎33-2211

\*なごり雪  
\*雨の物語  
\*Follow Me

**イルカ・コンサート**  
2月17日(木)  
PM 6:30開演  
A 指定席 2,800円  
B 指定席 2,500円  
(プレイガイドで好評発売中)

**茶間**



村開きの会場となった大湯沢金館には約六十名の皆さまが参加。

**集団移転者の村開き**  
去る十二月五日、村松町大湯沢で一つの村開きがありました。  
この村開きは「昨年の正月発生した濁沢町の地すべり災害で被災された皆さんが新天地に集団移転の終わったのを記念して開かれたものです。」  
今回集団移転をしたのは、地すべりで住宅が全壊したり、住めなくなった十二世帯で四十二人の皆さんです。皆さんは「あの悪夢のような災害から九二年、仮設住宅などの生活で不便をしていましたが、これからは地すべりの心配もなく、本当によい正月を迎えられます」と喜んでいました。

長岡青年会議所ではこのほど、街の中に緑と水を、よみがえらせよう柿川を」と題した八ミリ映画と小冊子を作り、広く市民に柿川を見直そうと呼びかけています。  
柿川は東山の南蛮山が源で、市内の中心部を流れる信濃川に注ぐ延長約十一キロ。江戸時代「長岡船道」として栄え、それ以来長岡の歴史とともに流れて来ましたが、柿川を、もう一度甦の飛び交う川にしたい。長岡を育んだ柿川をみんなで見つけ直そうと青年会議所では呼びかけています。

**「善意の釜」の募金を寄附**  
このほど、市社会福祉協議会に、八一、〇七三円の寄付金が寄せられました。  
このお金は、市内にあるトーア仏壇センターと、長崎屋長岡店がタイアップして街頭募金をしたもので、募金箱は、重要文化財の佛像を洗うときに使う、直径一メートル余の大きな釜で、「善意の釜」として、長崎屋の店頭で置かれたもので、一円玉から一万円札までの善意は、歳末助け合いとして、恵まれない方に贈られました。



**相談コーナー**  
消費生活センター ☎32-0022  
気をつけたい若者の契約  
「海外旅行に半額で行ける話がある」あなたは、コンピュータで選ばれた特別の人です」などと言葉巧みに喫茶店や、ホテルのロビーに呼び出され、気がつくといく十万円もする英会話教材や、衣料品の購入契約をさせられるはめになり、解約を申し出ても応じてもらえず困っています……。  
このような若者の苦情相談が、最近目立ってセンターに寄せられています。  
それも二十歳前後に集中しています。そのほとんどが電話で呼び出されて喫茶店や、ホテルで契約するケース。ほかにアンケートに答えたり、道路で声をかけ

られるなど、パターンが決まっているようです。  
未成年の契約の場合、民法では「保護者の承諾なしにした行為は取り消すことができる」とされています。しかし、二十歳を過ぎると「成人の行為」と言うことで、解約交渉は難航する場合があります。業者は「成人になったのだから、だれにも相談する必要はないだろう、この場で決めろ」とか「一度決めたことを簡単にやめるな」などと「成人」を前面に出して強く言ってきます。  
今年も、多くの若者が成人を迎えますが、成人は自分の行為には責任が求められます。センターに寄せられた相談を見ますと、やはり「甘さ」があるようです。契約行為にのぞむ場合は、あいまいな応答をせず、話の内容を冷静に判断し、自分の意志をはっきりと伝えることが大切です。



# 明日の長岡

## 日本都市計画学会

# を語る

## 記念シンポジウムから



# 新年を迎えて



長岡市長

小林 孝平

**明** けましておめでとうございませう。今年頭にあたり、謹んで市民の皆様へ新年のお喜びを申し上げます。

お陰様で、長岡市政は極めて順調に伸展し、魅力ある地方中核都市づくりは着実に前進してまいりました。これもひとえに、市民の皆様への深い御理解と、積極的な御支援のたまものと厚くお礼申し上げます。

はじめとする生活環境の整備、教育施設の充実、スポーツ・レクリエーション事業、福祉施設の整備など、市民生活の基盤づくりも大きく進みましました。

**ま** た、全国の注目を集めながら着々と進んでいる長岡ニュータウン事業は、今年秋、いよいよ住宅地の分譲がはじまります。さらに、テクノポリスの推進、大手大橋の建設、県立向陵高校の開校など、今年は、長岡市が大きく前進する年と言えましよう。

り組んでいく決意であります。今年も一層の御理解と御協力をお願い申し上げますとともに、市民の皆様にとって幸多き年となりますことを祈念いたしまして、新年のごあいさついたします。



はその中の長岡についていとおかれている立場、見通しなど、お話しになっておられる点からお話をいただきましたと思います。

伊藤 長岡というものは道路とか下水とかニュータウンとか、要するに都市計画は立派にできている。一方、例えば航空写真をこらんだら、駅前の一帯立派なところだろうと思わんが、率直にいうと私にはあんまりいいと思えない。それはどうしてかという建物が一つひとつとしない公共建築物は別として一般



伊藤滋教授

の建物は、自分の才覚で建てるわけですから、建物がばらばらというのはいけません。それ相応、そのまちの素直な力を表現していると思うんです。長岡は大体大きい話はやった感じがします。これからは個々の建物がどう建て変わるかです。その地力をつけるためには私は三次産業もそうですが、やはり二次産業で飯の種を捜すというまちじやないかと思うんです。せつかく大正の終り頃から半世紀もかけてがんばってきた工業のストックがあるんですから、これをうまく展開する仕掛けを考えないと。

- 日本都市計画学会 記念シンポジウム 出席者(敬称略)
- 伊藤 滋 東京大学教授
  - 倉田 美和子 清泉女子大学学生
  - 日浦 晴三郎 長岡市助役
  - 松本 昌二 長岡技術科学大学教授
  - 斑目 力 長岡技術科学大学助教授
  - モントペ・カセム ネミック・ラムダ社長
  - 依田 和夫 東京大学大学院 建設省街路課長
  - 大西 隆 長岡技術科学大学助教授

依田 都市基盤の整備という観点から見ると、長岡は非常に骨太の骨格ができていて、恵まれたまちだと思ふ。全国ベースの話ですが公共投資は、これまでのような大きなものは今後期待できないといわれる。すでに過去四年間は、伸びはむしろ実質マイナスの傾向にあります。長岡も今後は、そのスピードが相当ゆっくりになることを考えなければならぬわけだ。そのためには公共投資をいかに持続させるか、どう都市の活気を持ち続けさせるかを念頭に置かなければと



依田和夫氏



長岡技術科学大学助教授



# 最優秀作品に 技科大生の福島さん

「あすの長岡のまちづくり」提言  
募集に30編の応募作品

日本都市計画学会長岡大会記念事業実行委員会が広く市民に呼びかけた「あすの長岡のまちづくり」の提言論文募集に、30編の応募作品が寄せられました。

この中から、同委員会の厳正な審査によって、最優秀作品には長岡技術科学大学の大学院生福島茂さんの作品が、また優秀作品に内山弘さんは3人（下段別記）の作品が選ばれました。

30編の応募作品は、長岡で生まれ育った人、長岡に職場のある人、学校に通う人、かつて長岡で暮らした人など様々な立場の人から寄せられ、長岡の街づくりに対する強い関心が示されました。

最優秀作品に選ばれた福島茂さんの提言は、長岡市の中心商店街の魅力づくりに関するもので、審査員全員から高い評価を受けました。特に、中心商店街は「歩行者が楽しめる街」「人々が季節を楽しめる街」に生まれ変わるべきだと主張し、長岡の将来を考える上で極めて示唆に富む、と評価されています。

また、優秀作品は当初3編を選定する予定でしたが、甲乙つけがたいということで、4編が選ばれました。

いずれも、提言内容がユニークで実現性を感じさせる作品と評価されています。なお、これらの作品は上越新幹線の開通を記念して青年会議所が長岡駅に設置したタイムカプセルに収納されました。

## 「あすの長岡のまちづくり」 提言入選者

- 最優秀作品（1点 賞金5万円）  
「あすの長岡のまちづくり」  
福島茂  
23歳 長岡技術科学大学大学院生  
上高岡町
- 優秀作品（4点 賞金各22,500円）  
「あすの長岡の街づくり」  
内山弘  
45歳 株式会社 長岡歯車社長  
南町 丁目  
「まちづくりについて——人づくりであること」

- 酒井 実通男  
29歳 しの産業株式会社社員  
今朝白 丁目  
「長岡のカラープランニング」
- 葛井 保秀  
25歳 長岡技術科学大学大学院生  
上高岡町  
「産業文化都市への提言」
- 明戸 巖  
23歳 長岡技術科学大学大学院生  
希望が丘



松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく



松本昌二教授

出向くけれども既存の商店街には行かないというんです。行かないとわかって、行ってもしようがないという正反對の話になってくるんです。若い人にとっては同じでもデザインがこうでないといやだということがあるわけ、ある意味ではそれもホーム・モードの原点とも思われるんですが。

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく



松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく



倉田美和子さん

岡に縁の深い方々のお話を伺います。

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく

松本 本 大学が地元に入り込んでいくことが大切だと思ふ。中心街の商店街の活性化を進めようとするなら、プランナーと商店経営者が組んでしかもプランニングするだけじゃなく、事業化に持っていく



モンテ・カセム氏

いつも頭を下げる義務もでてくる。だから、例えば駅前広場を見ても、頭に浮んでくるのは太平洋側のどこかのまち。それは中央モデルにしているからです。東京の魅力は何かといえばそれは巨大規模であり、集中力です。東京は成長変化のベースも激しい。それが魅力になっていくんです。それを外観だけ地方都市に同じモデルで落ととしても、規模の魅力がともなわれない。スポーツカーの模型みたいなもので、かわいい面はあっても本物じゃない。だから、中央のモデルというものを忘れちゃって、もつと自分の中身を見るべきではないでしょうか。



# 長岡テクノポリス 開発機構

## 昭和58年2月設立へ

長岡市は、財団法人・長岡テクノポリス開発機構の設立のために、3億円の出資を行うことになりました。

長岡テクノポリス開発機構は、既存の機械や金属工業などの地場産業の技術開発を推進して、メカトロニクス（電子技術を使った制御部をもつ機械）工業への展開を図るための役割を果たす機構となります。

これと併せて、長岡テクノポリス構想が建設地の指定になった場合は、その産業群の中に、地場産業の集積を基盤とした先端技術産業群の形成を誘導する総合的な推進母体となるものです。

この長岡テクノポリス開発機構は、長岡市をはじめ、新潟県、金融機関や企業などの民間が共同出資で設立するもので、長岡市は12月市議会に出資金3億円を提案し、承認されました。

これによって、昭和58年2月に設立される見込みです。

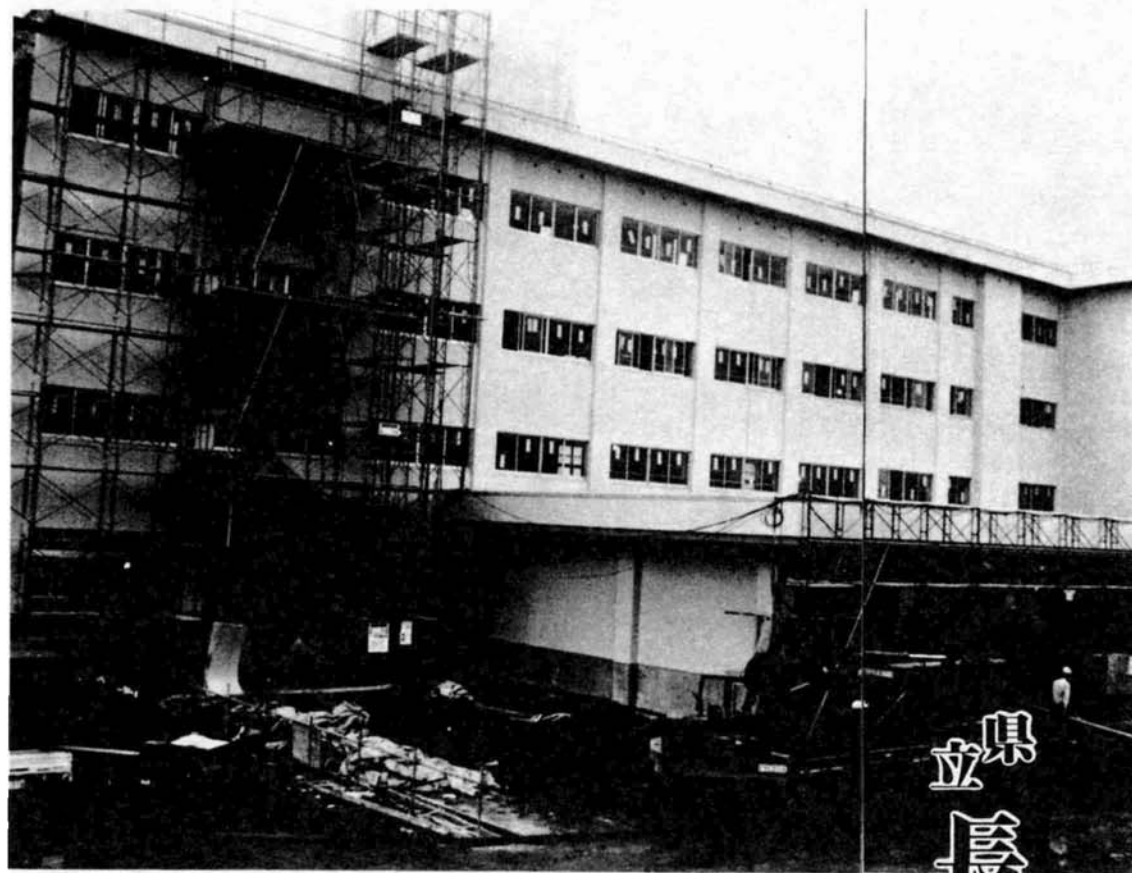
## 地場産業の活性化への 中心的な役割を担う

長岡テクノポリス開発機構の設立当初の事業は、地場産業の活性化を促すことを重点に次のような機能を担うこととなります。

- ① 長岡技術科学大学をはじめとする学術研究機関と一体となった技術開発の共同研究を行う。
- ② 地元企業に対する技術相談や研究開発型企業への資金面のバックアップ。
- ③ 技術情報や市場調査などの情報サービスを行い、新しい技術を製品化できるような体制づくりを進める。
- ④ 技術者や技能者の再教育や再訓練を行ったり、人材を広く招へいしたりして、人材の育成交流を行う。



高度な技術集積を持つ長岡の機械産業



開校に向けて校舎の建設が進む長岡向陵高校

# 立県 長岡向陵高校 四月開校

### 一学年八学級 定員三六〇人

#### 開校に向けて 校舎の建設急ピッチ

新設の長岡向陵高校は、市内喜多町地内で、昨年六月から校舎の建設が行われてきました。

現在、校舎やグラウンドの整備が急ピッチで進んでいます。

学校の各施設は、五十七年度、五十八年度の二か年継続事業で進められているものです。

計画では、すでに完成した鉄骨の大体育館をはじめ、鉄

昭和五十八年四月に開校する県立普通高は、校名が長岡向陵高校に決定。一学年八学級の規模でスタートし、最終的には学生数一、〇八〇人になります。この春は、一クラス四十五人、三六〇人の定員で学生の募集が行われます。

#### 五十八年度からも 引き続き施設を整備

また、五十八年度には、引き続き、普通教室十二、管理諸室のほか、テニスコート四面、小体育館や格技場などの体育施設が建設される予定になっています。

新設の長岡向陵高校によって、これまで市内では高校七校が川東地区に集中していただけに、通学状況も含め、高校進学事情はかなり緩和されるものと期待されています。

# 個性豊かな文化都市づくりへ

## 文化問題懇談会で討議



文化問題懇談会

豊かな文化環境の整備について幅広い視点から、自由な意見交換が行われています。

長岡市は、個性豊かな文化都市をつくりあげるため、文化環境整備について話し合う「長岡市文化問題懇談会」を昨年発足させました。この懇談会では、図書館の充実や市の編さんなどが話題に上っていますが、ここでの議論や提言を、市は十分に尊重吸収し、今後の文化行政に反映させていくことにしています。

#### 文化への取り組みは 幅広い視点で……

一般的には、文化とは絵画や音楽など狭く考えられがちですが、長岡市では、もっと幅広い視点から取り組むことにしています。

図書館や美術館などに代表される文化活動の拠点施設の充実はもちろん大切ですが、さらに、こうした施設づく

りのほかに例えば、市内の中心を流れる柿川の存在を見直すような都市景観の問題、あるいは郷土を愛する心を育てる源でもある郷土史資料の整備、米百俵に代表される長岡の教育に至るまで、たいへん幅広いものを考えています。このような長岡市の文化性を高めていくうえでのいろいろなテーマについて、市内の各界各層の男女十三名の委員からなる「長岡市文化問題懇談会」で、自由な討論をお願

#### まず初めに 図書館を整備充実

この懇談会では、図書館や美術館の整備充実をはじめ、新しい市史の編さんなど、いろんな方面にわたって活発な

討議が行われています。たくさんの方々のテーマがある中で、長岡市はまず初めに互尊文庫の改善に取り組むことにしています。

#### 現在、手狭になっている互尊文庫の改築を含めて、図書館の整備充実を図る計画です。

#### 文化環境の整備を 積極的に推進

長岡市は、魅力あるまちづく

#### 郷土史資料の購入に……

### 反町茂雄さん市に1千万円寄付

このほど、長岡市出身で東京で古書籍の販売を営む反町茂雄さん（六〇）から、市立互尊文庫へ長岡市を中心とした新潟県関係の文書・史料の購入費用にと、一千万円の寄付がありました。長岡市では、個性豊かな文化都市づくりの一環として、郷土史資料及び新しい市史の編さんを計画している折でもありますので、この趣旨にそって年次計画で、その活用をはかることにしています。なお、反町茂雄さんからは、昭和五十二年にも同じ趣旨で、一千万円の寄付を受けており、これをもとに関係図書資料等を購入した「反町茂雄文庫」が互尊文庫内にあります。

くりをこれまで着実に進めてきました。しかし、市民生活をより豊かにする文化環境の整備は、必ずしも十分とはいえない面もあります。また、「世界にひらく、技術と文化のまち」を基本理念とした長岡テクノポリスの基盤づくりも進めていかなければなりません。

このため、長岡市は文化問題には今後も、積極的に取り組んでまいります。

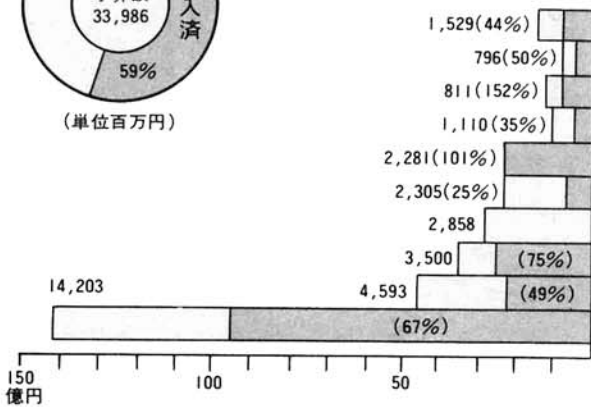
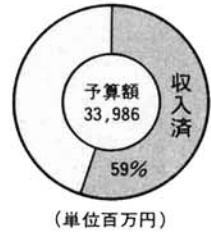
# 57年度財政報告

## 歳入

## 歳出

### 一般会計予算

(10月31日現在)



その他  
分金  
負担金  
及び  
繰越金  
線  
811(152%)  
県支出金  
1,110(35%)  
財産収入  
2,281(101%)  
諸収入  
2,305(25%)  
市債  
2,858  
地方交付税  
3,500 (75%)  
国庫支出金  
4,593 (49%)  
市税  
14,203 (67%)

その他 (54%) 941  
農林水産業費 (35%) 1,023  
商工費 (68%) 1,416  
消防費 (45%) 1,754  
衛生費 52% 2,426  
公債費 48% 2,650  
総務費 64% 3,604  
民生費 52% 5,054  
教育費 54% 5,527  
土木費 42% 9,591

## 大半は地道な福祉事業に...

五十七年度予算の民生費は約五十億五千万円。このうち、公私立保育所措置費が八億五千万円、生活保護費七億九千万円、老人医療費七億七千万円、この三つだけで全体の半分を占めています。民生費は、こうした地道な事業に多くの子算が当てられています。

体が弱く、日常生活に支障のあるお年寄りに、食事・入浴のサービスや機能回復訓練

### デイ・サービス事業

寝たきりのお年寄りのいる家庭では、本人の苦痛はもちろんな、世話をする家族の苦勞もまた大変なものです。このため、今年度から新たに、看護方法や療養方法などの専門指導を行う「在宅寝たきり老人訪問看護指導員派遣制度」を設けました。現在、二名の看護婦が、二十四世帯を対象に月二回の割合で訪問指導を行っています。

## 民生費

### 寝たきりのお年寄りに 看護指導員を派遣

を行う「デイ・サービス」も昨年度に引き続き実施しています。

車イスのままバスで送迎、特殊浴そうじによって入浴も寝たままでも可能、さらに仲間との楽しい語りもできるとあって、ふだん外出の機会に恵まれないお年寄りは「さくら園」に行く日何よりも楽しみに大好評。おおよそ百人の方が登録し、順番に利用しています。

### 盲人ガイドヘルパー派遣

「盲人ガイドヘルパー派遣制度」も、今年度からスタートした事業です。

これは、目の不自由な人が病院などに出かける際に、付添い介助する人がいない場合、案内人を派遣するもの。市の福祉課には、主婦を中心とした十九人のガイドヘルパーが登録されています。

### 「こどもの遊び場」七カ所新設

リングブランコや滑り台などの遊具を備えた「こどもの遊び場」を今年度七カ所(高見町、川崎三、永田町、加津保町、浦瀬町、緑町三、上除

障害者や高齢者の活動施設として、旧長岡商業高校跡地に、長岡市社会福祉センターを今年度からの二か年事業で建設。今年度は用地の取得と建物の設計などを実施。五十八年度から建物の建設に取りかかります。

### 旧長岡商業高校跡地に 社会福祉センター建設へ

また、父母の皆さんからの強い要望にこたえ、今年度から平日午後六時までの延長保育を実施しています。

### 桂保育所今春完成へ



町)新設。さらに、黒津児童遊園、宮内児童遊園も完成しました。

# 私たちの税金で こんな事業が進んでいます



私たちのまわりで、きょうもコツコツと、あるいはダイナミックに、住みよいまちづくりが進んでいます。

社会福祉事業、学校の建設、そして道路の舗装……。私たちの税金が、いろいろなところで実を結んでいます。今月は57年度予算によって進められてきた事業の中から、主なものをピックアップしてご紹介します。

57年度の一般会計当初予算額は326億5,269万円。その後6回の補正が行われ、10月31日現在では339億8,676万円。昨年同期と比べ、8.3%の伸びとなっています。予算執行状況は左表の通りで、健全財政を堅持しながら、順調な予算執行が行われています。

## 土木費

### 都市計画街路 九路線を整備

市街地の都市機能を高める上で重要な役割を果たす都市計画街路。

この都市計画街路の整備は、本来国の補助を受けて進める事業ですが、補助だけ待っているでは皆さんの要望にこたえることができないため、今年度は、市の単独事業としても取り組んできました。市内の環状道路となる水梨町中島西新町線と旗田屋町稲葉線をはじめ、九路線の用地取得、舗装、改良を行い、このうち大町前田線、高見町二号線、中島町線は、すでに全通しています。

一方、家のまわりの生活道路についても、今年度は、百四か所三万二千五百メートルにわたって舗装を行っています。このほか、周辺部への住宅地の広がりなどに合わせ、市道の新設や道路幅を六・八メートルに拡幅する工事も進んでいます。この道路の新設と拡幅は、合わせて六十九か所六千七百メートルになります。

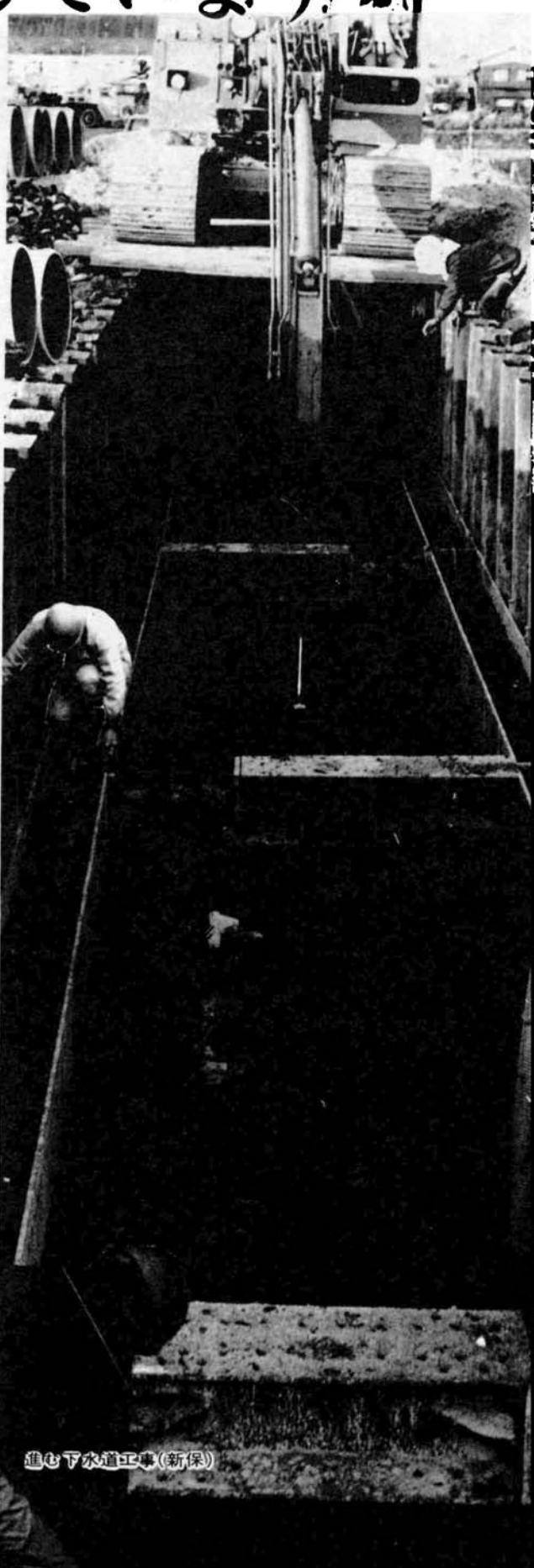
### 特別会計

児童公園完成  
都市化が進むにつれて年々

### 市営大手口駐車場 五月オープンへ

駅周辺の駐車場難を解消するため、大手口広場の北側に四百三十一台収容する地上六階地下一階の立体駐車場を建設中です。建設費は、約十一億六千万円。今年の五月にオープンする予定です。

今年度は、関原公園、中原公園、上除館公園が完成。また、五か年事業で整備を進めていた二・五ヘクタールの広さをもつ長岡墓地公園も今年度完成しました。



進む下水道工事(新保)



# 57年度財政報告



消防署東分遣所

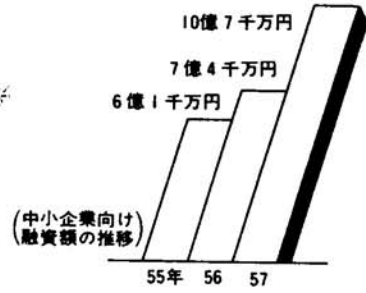
## 消防費

### 東分遣所 移転新築

新潟県総合庁舎の前に建設を進めていた消防署東分遣所は昨年の十二月六日に完成。施設は一段と充実し、また東バイパスに近く、緊急時により迅速に対応できるようにになりました。

#### 除雪車を購入

除雪能力を高めるため、ロータリー除雪車一台とスノーローター一台を購入。市有除雪車は二十六台になりました。



## 商工・農水産費

### 中小企業に融資 十億七千万円

市内の中小企業の経営の健全化と高度化を図る融資制度を、さらに充実させるために今年度は、金融機関への預託金などに約十億七千万円(運用資金総額・約三十五億円)を計上しました。

融資制度の内容は、中小企業振興資金、地方産業育成資金、中小企業高度化資金などです。現在の利用状況は、四九七件で十四億六千万円にのぼっています。

#### 農村総合整備 モデル事業を推進

昭和五十四年度から七か年計画で進めている農村総合整備モデル事業は、今年度も約一億四千万円を計上して取り組んでいます。

なかでも、今年八月オープンを目指している下川西農村環境改善センターは、外観はほぼできあがり、引き続き春から、内装、駐車場等の整備を進める予定です。



完成した山本中学校

## 教育費

### 川崎東小開校へ 山本中など七校を増改築

よりよい教育環境をつくるため、教育・文化・レクリエーション事業には、今年度も大きな力を注いでいます。なかでも、学校施設の整備には二十二億八千七百万円を計上して取り組んでいます。

すでに、宮内小学校の校舎と山本中学校の校舎及び体育館の増改築工事は完了。現在神田、四郎丸、千手の各小学校や宮内中学校で校舎や体育館の増改築工事を、年度内完成を目指して進めています。また、新設する川崎東小学校は、五十七年度から二か年事業で校舎の建設を進めており、今年四月に開校の予定です。

なお、火災にあった大島小学校でも、校舎の復旧、増築工事を今年の五月完成に向けて進めています。

#### OHPを 全教室に設置

教師が生徒と向き合ったままの姿勢でうしろスクリーンにメモや資料を投影できるオーバーヘッド

ドプロジェクター(OHP)を、小中学校の普通教室全部に備えつけました。一学期中に全て備えつけが終わり、楽しく、効果的な教材として活用されています。

#### ファミリールンドに トリム遊具や観音林

東山ファミリールンドは、今年度も整備が進み、「ロッククライミング」忍者の綱渡り」など、四基のトリム遊具が完成。子供たちに大へん喜ばれました。

また、自然観察林の建設も植樹、遊歩道、治山ガーデン施設の整備が進み、今年の雪消えとともに一部オープンする予定です。さらに、来年度は、池、東屋、湿生植物園、芝生広場、ベンチなどの整備を進めていく計画です。

#### 東山テニスコ 七月にオープン

自然に囲まれた東山ファミリールンドの一角に、全天候型舗装でナイター施設を備えた東山テニスコが七月にオープン。シーズン中は、早朝からナイターまで、連日、フルに利用されました。



東山テニスコ



太田川を渡る送水管

## 水道メモ

- 給水人口 163,680人
  - 給水世帯 47,859世帯
  - 1人1日当たり 351ℓ (ドラム缶1.8本)
  - 平均使用料
- 57年3月末現在—



## 水道事業会計

### 前川地区(二二〇戸)に 上水道を給水

川東地区の将来の水需要の増大に備えるとともに、川西地区全域への給水を促進する上水道第七期拡張事業。

十四か年計画のこの事業も八年目に入り、妙見浄水場の整備と配水管の布設がさらに進んでいます。

そして、七月には、前川地区(青山町、青島町、前島町、上前島町の二百二十世帯)に新たに上水道の給水が始まりました。また、川西地区に水を送る

## 特別会計

### 城岡三、新保二、三、五 水洗化が可能に

公共下水道事業は、今年度中に新たに城岡三丁目(国道十七号線と福島江に囲まれた地域を除く)と新保二、三、五丁目の合わせて六百五十世帯の水洗化が可能になります。すでに、新保二丁目以外の地域は面整備が完了しました。また、水洗化の普及に伴って五十五年度から進めている第一下水処理場の拡張工事も、本体の土木工事は昨年十一月で完了。現在、機械、電機設備工事を進めているところで、(57・58年度継続事業)

#### 下々条ポンプ場 二月末完成へ

宮栄、下々条など四か所が進んでいる都市下水路の整備は順調に進展しています。中でも、下々条ポンプ場は、建物工事が完了し、二月末完成を目指して設備工事を急いでいます。さらに、北山や川崎などの新興住宅地と農村地域の生活排水路を四十五か所にわたって整備をしています。

## 衛生費

### 新し尿処理施設 運転開始

五十五年から総事業費二十二億三千五百円で建設を進めていた新しい尿処理施設が完成し、昨年七月から運転を開始しました。

処理能力は、一日百三十キロリットルで、従来の施設と合わせると、二百八十キロリットルとなりました。

#### ごみバイブライ ン建設に着手

長岡ニュータウン西一住区の一部で、真空輸送方式によるごみ収集バイブラインの建設を今年度から進めています。この事業は六十二年度まで

#### X線間接撮影用 ミラーカメラを購入

市民の健康を守るため、今年度も、母子衛生、成人病対策、予防接種、休日急患診療など、きめ細かい配慮のもとに事業を進めています。さらに、病気の発見率を高めるため、X線間接撮影用ミラーカメラを購入して、検診に取り組んでいます。



東山ファミリールンド



### お医者さんの かかり方



「健康手帳」と「保険証」を提示  
お医者さんにかかる場合は、必ず「健康手帳」と「保険証」の両方を保険医療機関の窓口で提示して診療を受けることとなります。

これは、「健康手帳」によって受診資格を、また「保険証」によってどの医療保険の加入者であるかを明らかにするためです。

これは、「健康手帳」による受診資格を、また「保険証」によってどの医療保険の加入者であるかを明らかにするためです。

これは、「健康手帳」による受診資格を、また「保険証」によってどの医療保険の加入者であるかを明らかにするためです。

これは、「健康手帳」による受診資格を、また「保険証」によってどの医療保険の加入者であるかを明らかにするためです。

これは、「健康手帳」による受診資格を、また「保険証」によってどの医療保険の加入者であるかを明らかにするためです。

# 『老人保健制度』が

# スタートします。

## 2月1日から



### 二月から使っていた健康手帳について

1、現在(老人医療費支給制度)と異老(老人医療費助成制度)に該当している方は届出の必要はありません。  
2、現在七十歳以上で、被用者保険の被保険者(社会保険本人)のかたは、老人医療費受給資格届出書を郵送してありますので、一月十日までに提出してください。

なお、(老人医療費受給資格)は二月一日以降使用できませんので必ず福祉課にお返しください。  
\* 以上1、2、の該当者には一月末頃までに健康手帳(医療受給資格届)も入っていますので郵送します。  
不明の点は、福祉課老人福祉係へお問い合わせください。

1. 健康手帳の交付  
健康手帳は、医者にかかったときの記録や健康診査の結果、あるいは日常の健康状態など必要な事項を記載するもので、七十歳以上の老人及び六十五歳以上の寝たきり等の状態の人に交付され、これによって診療を受けられます。  
40歳以上の人も、健康管理上必要と認められる人、および希望する人に交付します。

2. 健康教育  
40歳以上の人とその家族を対象に、医師、保健婦、栄養士などを講師として保健学級を開きます。  
3. 健康相談  
40歳以上の人とその家族を対象に、医師、保健婦、栄養士等が成人病の予防等に関する相談に応じ、指導、助言を行います。

4. 健康診査  
健康診査は、循環器とがんを中心として、成人病の予防や早期発見のため診査や指導を行います。  
40歳以上の人は、希望に応じて受けられます。子宮がん検診は三十歳から受けられます。

5. 機能訓練  
からだの自由になつたり、機能が低下している四十歳以上の人に対して、その機能の維持、回復をはかるための訓練を行います。  
6. 訪問指導  
四十歳以上で寝たきりの状態にある人に対して、保健婦、看護婦などが訪問して本人、家族に療養方法、機能訓練の方法、看護方法などの指導を行います。  
\* 以上の医療以外の保健事業については、新年度から順次実施の子定です。



本格的な高齢化社会を迎え、急激に増加する老人医療費を、国民が公平に負担することも、老後の健康保健を図る保健事業をねらいとした「老人保健法」が、昭和五十七年八月成立。  
これに伴って、五十八年一月一日から、七十歳(寝たきりの人は六十五歳)以上のすべてのおとしよりは新しい老人保健制度でお医者さんにかかることとなります。

### 老人保健法の考え方

現在我が国は、平均寿命の伸びにより急速な高齢化社会が進行しています。それに伴って老人医療費の急激な増加、そして老人医療費負担の不均衡、特に国民健康保険の財政負担の増加が大きな社会問題となっています。  
そこで本格的な高齢化社会に対応できる社会保障制度を確保するための方策が厚生省により長年にわたって検討されてきましたが、昨年「老人保健法」が成立。今年二月一日から新しい制度が実施されることになったものです。

1、老人医療の取扱い、すべて長岡市で行います。  
現在、職場の健康保険、各共済組合、船員保険、日雇保険などに、被保険者(又は扶養家族)として加入しているも、七十歳(寝たきり等の人は六十五歳)を過ぎると医療については、いままでの医療保険からは切り離され、老人保健で医者にかかることとなります。  
ですから、二月一日からは老人医療についての取扱いが国民健康保険と同様に、すべて長岡市で行います。

2、医療費の一部を負担  
いままでは老人医療費支給制度により、老人の医療費は無料でしたが、これからは医療費の一部を自己負担することになります。  
3、所得制限がなくなる  
これまでの老人医療費支給制度は、老人やその家族の所得が一定額以上あるときは対象となりませんでした。

70歳(寝たきり等の人は六十五歳)以上の人が診療を受ける場合に、新しい「老人保健制度」がいままでの「老人医療費支給制度」と違う点は次のとおりです。  
1、老人医療の取扱いは、すべて長岡市で行います。  
現在、職場の健康保険、各共済組合、船員保険、日雇保険などに、被保険者(又は扶養家族)として加入しているも、七十歳(寝たきり等の人は六十五歳)を過ぎると医療については、いままでの医療保険からは切り離され、老人保健で医者にかかることとなります。  
ですから、二月一日からは老人医療についての取扱いが国民健康保険と同様に、すべて長岡市で行います。

2、医療費の一部を負担  
いままでは老人医療費支給制度により、老人の医療費は無料でしたが、これからは医療費の一部を自己負担することになります。  
3、所得制限がなくなる  
これまでの老人医療費支給制度は、老人やその家族の所得が一定額以上あるときは対象となりませんでした。

### 老人保健制度がいままでと違う点

### 資格の取得と手続き

1. 資格  
長岡市に住み登録があり、医療保険に加入している人は原則として七十歳の誕生日の翌月から対象となります。また、六十五歳以上の寝たきり等の人も、原則として認定を受けた日の翌月から対象となります。  
ただし、誕生日及び認定日が月の初日であるときは、その日から対象となります。

### 2. 手続

届出るとき	持参するもの	届出の期限
70歳になるとき	保険証、印鑑	70歳の誕生日まで
転入したとき	保険証、印鑑	14日以内
転出するとき	健康手帳、印鑑	転出する前に
死亡したとき	健康手帳と届出人の印鑑	14日以内
市内で住所を変更したとき	健康手帳、印鑑	14日以内
加入資格を失ったとき	生活保護を受けるようになり加入資格を失ったときは健康手帳、印鑑	すみやかに
65歳を過ぎて寝たきり等になったとき	障害年金証書または身体障害者手帳、保険証、印鑑	寝たきりになったとき
保険証を変更したとき	保険証、健康手帳、印鑑	すみやかに

※届出の窓口は、いずれも市役所福祉課老人福祉係です。  
☎ 35-1122(内線二三八)

### 医療以外の保健事業

1. 健康手帳の交付  
健康手帳は、医者にかかったときの記録や健康診査の結果、あるいは日常の健康状態など必要な事項を記載するもので、七十歳以上の老人及び六十五歳以上の寝たきり等の状態の人に交付され、これによって診療を受けられます。  
40歳以上の人も、健康管理上必要と認められる人、および希望する人に交付します。

2. 健康教育  
40歳以上の人とその家族を対象に、医師、保健婦、栄養士などを講師として保健学級を開きます。  
3. 健康相談  
40歳以上の人とその家族を対象に、医師、保健婦、栄養士等が成人病の予防等に関する相談に応じ、指導、助言を行います。

4. 健康診査  
健康診査は、循環器とがんを中心として、成人病の予防や早期発見のため診査や指導を行います。  
40歳以上の人は、希望に応じて受けられます。子宮がん検診は三十歳から受けられます。

5. 機能訓練  
からだの自由になつたり、機能が低下している四十歳以上の人に対して、その機能の維持、回復をはかるための訓練を行います。  
6. 訪問指導  
四十歳以上で寝たきりの状態にある人に対して、保健婦、看護婦などが訪問して本人、家族に療養方法、機能訓練の方法、看護方法などの指導を行います。  
\* 以上の医療以外の保健事業については、新年度から順次実施の子定です。



